

漫才で学ぶ成年後見制度



右：一風 左：千風

日時：令和7年7月17日（木）

13時20分～（受付：12時50分～）

場所：長浦おかのうえ図書館

参加費
無 料

内容：1部 成年後見漫才

漫才師：青空一風 千風

2部 袖ヶ浦市成年後見制度研修会

（第2回袖ヶ浦市市民後見人養成講座）事前説明会

定員：100名（先着順・申込制）

東京都あだち区民後見人に登録し、市民後見人の経験を活かし芸人として漫才で成年後見制度を分かりやすくご紹介します。

令和7年度 袖ヶ浦市成年後見制度研修会 (第2回袖ヶ浦市市民後見人養成講座)の受講者募集

期 間：令和7年9月10日（水）～令和8年6月（全11日間 平日開催）

会 場：袖ヶ浦市社会福祉センター 他

受 講 料：無料（テキスト代の自己負担有）

そ の 他：詳細は、裏面参照及び事前説明会にてご説明させていただきます。

事前説明会【申込締切：7月11日（金）まで】

説明会① 日時：7月17日（木）15時～/ 場所：長浦おかのうえ図書館

説明会② 日時：7月23日（水）10時～/ 場所：袖ヶ浦市社会福祉センター

※両日ともに同一内容となっております。

申込み方法

- (1) WEB (QRコードから) お申し込み
- (2) メール (ks@sodegaura-shakyo.jp) でお申し込み
- (3) FAX (0438-63-8777) でお申し込み

※裏面（申込書）を記載し、送付してください。（鏡文は不要）



QR コード



問合先 袖ヶ浦市社会福祉協議会（権利擁護係）

電話 0438-63-3891 / FAX 0438-63-8777

袖ヶ浦市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
そでりん



成年後見制度とは・・・・

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度です。この制度においてご本人を支援してくれる人を「成年後見人（市民後見人）」等と呼びます。

市民後見人とは・・・・

家庭裁判所から選任された市民（親族や専門職以外）が、成年後見制度の担い手として活動を行います。市民後見人は、所定の養成講座を受け、成年後見制度に関する一定の知識や技術・姿勢を身に付け、後見活動に取り組みます。



袖ヶ浦市成年後見制度研修会(第2回袖ヶ浦市市民後見人養成講座)受講内容

定 員：15名

応募資格：事前説明会を受け、次のすべての項目に該当する方

- (1) 袖ヶ浦市内在住又は在勤の方
- (2) 年齢18歳～概ね75歳
- (3) 原則として全ての講座を受講できる見込みのある方
- (4) 講座修了後、「市民後見そでがうら」に登録し、活動を希望する方
- (5) 基本的なパソコン操作（文字入力）が可能な方
- (6) 民法847条に規定する後見人の欠格事由に該当していない方

研修予定日

令和7年	9月	10日（水）24日（水）	成年後見制度を理解する
	10月	8日（水）	関係制度を理解する
	11月	6日（木）20日（木）	法律・対象者を理解する
	12月	10日（水）	市民後見人を理解する
	9～12月	[生活支援員養成研修会(県社協主催)]	関連事業を理解する
令和8年	1月	14日（水）28日（水）	対人援助等を理解する
令和7年12月 ～8年6月	2日間（2回）		実習研修・レポート作成



申込書

袖ヶ浦市成年後見制度講演会
袖ヶ浦市成年後見制度研修会事前説明会

ふりがな	性別	生年 月 日	昭和 年 月 日
氏 名	男・女	平成 (満 歳)	
住 所	電 話		
参加希望日 □を入れてください	<input type="checkbox"/> 7月17日（木） <input type="checkbox"/> 7月23日（水）	講演会（13時20分～）と研修会事前説明会 研修会事前説明会（10時00分～）のみ ※研修会事前説明会は両日ともに同一内容となっております。	